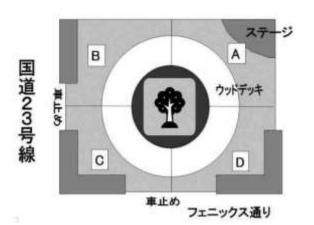
●まん中広場の利用について ● 令和7年5月1日更新



津市まん中広場は、住民に憩いと集いの場を 提供し、住民相互の交流と津市の中心市街地 の活性化を目的に設置された広場です



●使用について●

使用許可申請	販売活動、物を置いて場所を占有する、または大人数で広場を占拠する場合は、
	使用許可が必要 となるため、許可申請書を提出する
	飲食店の営業など、必要な許可または届出等がある場合は各自で手続きを行い、法令等
	を遵守すること

●使用料等について●

	全区画使用	一区画使用	
施設使用料	100 円/1 時間	25 円/1 時間	
	連続使用は最大7日間(1日24時間借りる場合のみ)		
予約できる期間	全区画使用の場合、1 年後の同日まで	一区画使用の場合、3か月後の同日まで	
	例) 2024年5月10日に申請した場合	例)5月10日に申請した場合8月10日まで	
	2025 年 5 月 10 日まで予約可能	予約可能	
設備使用料	電源コンセント(1 口につき 1kw まで)	25 円/1 時間/1 口	
	区画 A:2 口×3 個 区画 B・C:2 口×1 個 区画 D:2 口×2 個		
	放送設備(電源コンセント 1 口分使用料含む) 30 円/1 時間		
予約の変更・取消	使用日の前日までに、所定の用紙に記入	し、窓口に提出する	
使用料の還付	使用する日の 20 日前までに還付手続き	を完了した場合のみ(設備使用料は還付対象外)	
	※使用者の責めによらない理由の場合は	、期間を過ぎても還付できる場合もある	
申請手続き	株式会社カーステージ三重 059-2	3 5 – 2 4 7 8	
	受付時間 平日午前9時から午後5時ま	ਵ ੱ	

●施設について●

使用面積	全体 600 ㎡ 1 区画 150 ㎡程度	
	一般通行人の通路や搬入搬出通路の確保が必要なため、実際使用可能な面積は4分の1	
	程度	
使用時間	24 時間 ※音響等は早朝及び 21 時以降使用不可	
	(近隣住民への迷惑とならないように音量等の配慮をお願いします)	
車の乗り入れ	ウッドデッキ部分への車の乗り入れは禁止	
電源の使用等	受付時間(平日午前9時から午後5時まで)以外の時間に利用する場合は、利用者が受	
	付時間内に管理業者から鍵を借用・返却し施錠・開錠する。	

■使用を許可しない場合■

条例(使用の制限)第5条にあてはまるもの

- (1) 公の秩序又は風俗を乱すおそれのあるとき
- (2) 施設、設備器具等を損傷し、または滅失するおそれのあるとき
- (3) その他管理上支障をきたすおそれのあるとき
- 例)暴力団の集会、政治・宗教の勧誘活動(主張は可)、駐車場(移動販売や消防訓練などの特別な場合は除
- く)、スケートボード等のスポーツ、花火、たき火

■使用上の注意■

- ・事故などが発生した場合は、使用者側で責任をもって対応する
- ・夜間早朝について、大きな音を出すようなことをしない
- ・夜間、交通の妨げとなるような照明等の使用をしない
- ・ゴミは各自で持ち帰る
- ・直火焚き、植え込みに杭を打つことは禁止
- ・ロープ等で仕切りを作り、入場料をとることは禁止
- ・一般の通行人の通路や、他の区画使用者の搬入搬出通路を必ず確保する
- ・使用に際しては、事前に発行した許可書を携帯すること
- ・許可を受けた広場の区画、設備器具以外のものを使用しない

■賠償■

- ・施設の破損、トラブル等問題が発生したときは、津市商業振興労政課または株式会社カーステージ三重に速 やかに連絡する
- ・施設を損傷した場合は、弁償となることもある

■その他■

- ・ポスター等の掲示はできない。ただし、許可を受けた使用者がイベント実施時で案内等に関するものであれば認めるが、施設に直接貼りつけることはできない
- ・駐車場はないため、周辺の有料駐車場を利用するなど、各自で確保する

【施設管理者】

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内 23番1号 TEL: 059-229-3169

【受付窓口】(委託事業者)

株式会社カーステージ三重

〒514-2211 三重県津市雲出本郷町 2086 番地 2 TEL:059-235-2478

窓口受付時間:平日午前9時から午後5時まで 窓口休館日:12月29日~1月3日

※使用についての詳細は、受付窓口にお問い合わせください



申請書など詳細は、 津市ホームページを 御覧ください